

病児・病後児保育ごあんない

もう仕事が休めない どうしよう…



もう一日おうちで 休ませたいけど…







おあずかりします いってらっしゃい



◎病児・病後児保育事業とは、お子様が病気や回復期などで保育園に預けることができない場合や、保護者の事情で家庭での保育が困難な場合に専用施設で一時的にお預かりします。





実施施設

施設名	病児保育室「あおぞら」	病児保育ルーム 「なでしこぽかぽか保育園」
場所	燕市吉田 3507 番地 3 たかだ小児科医院併設	三条市上須頃 5001 番地 1 済生会新潟県央基幹病院併設 (なでしこぽかぽか保育園内)
電話	0256-78-8014	0256-47-4755
開所日時	月〜金曜日 (第3木曜日、祝日、年末年始は休診) 通常:8:30〜17:30 早朝:8:00〜8:30 延長:17:30〜18:00	月~金曜日 8:30~17:30
定員	8名	10 名

対象となるお子さん

- ① 燕市に居住する、または保護者が燕市内の事業所等に 勤務する児童であること
- ② 病気や病気の回復期にあり、集団生活が困難であること
- ③ 保護者の勤務等の都合で、家庭での保育が困難である



利用の制限

次のような場合は、お預かりできません

- ① 病状が重く、入院加療が適当と実施施設の医師が判断した時
- ② 麻疹、結核症などの強い感染症



利用料

施設名	病児保育室「あおぞら」	病児・病後児保育ルーム 「なでしこぽかぽか」
利用料	1日あたり 4時間を超える利用:2,000円 4時間以下の利用:1,000円 早朝・延長はそれぞれ200円	1日あたり 4時間を超える利用:2,000円 4時間以下の利用 :1,000円 利用料金は「なでしこぽかぽか保育園」に支払います。 (必要に応じておむつ代など実費を頂きます。)
減免制度	以下の世帯は利用料無料です。ただし、毎年度免除申請が必要です。 ・生活保護受給者世帯 ・4~8 月利用分:前年度市民税非課税世帯 ・9~3 月利用分:現年度市民税非課税世帯 ※おおむね 1 年以内に転入した方や課税情報がない方は、前年度の市民税額が分かる資料をお持ちください。	

その他

- ※当日急に利用が必要になった方は病児保育施設へ直接お問合せください。
- ※利用予約をキャンセルされる場合は、わかった時点で病児保育施設へご連絡ください。
- ※おむつ、おしりふきや下着などの消耗品には別途実費がかかりますのでご持参ください。

① 事前に「病児・病後児保育室利用登録票」を提出

お子さんの健康状態を把握し安全に看護・保育するために 「病児・病後児保育室利用登録票」

に必要事項を記入し、利用するまでに燕市こども未来課に提出 してください。





お子さんが病気に!





②診察、病児・病後児保育病状連絡票発行

利用の前日までにかかりつけの医療機関に受診し、医師から<u>「病児・病後児保育病状連絡票」</u>を記入してもらってください。連絡票は、市内の小児科・内科・耳鼻咽喉科眼科の医療機関、燕市こども未来課に用意してあります。

市外のかかりつけ医の場合は、燕市ウェブサイトから 「病児・病後児保育病状連絡票」を印刷して医師に記入して もらってください。

③利用予約

病児・病後児保育病状連絡票に記載された症状を伝え、空き状況を確認して予約をします。 前日午後5時30分までに電話をしてください。





利用当日の持ち物

- ◎書類関係
- □病児·病後児病状連絡票
- □健康保険証
- □母子健康手帳
- □医師の診断で処方された薬
 - (発熱のある場合は座薬も必要です)
- □お薬手帳

(お薬を持参しない場合もご持参ください)





- ◎身の回りの物
- □昼食(乳児はミルク・哺乳瓶)
- □飲み物(水・お茶・イオン水など)
- 口おやつ
- □食事用エプロン・おしぼり(必要な方のみ)
- □着替え(下着・衣類)
- □タオル数枚(手拭き・汗拭き・枕タオルなど)
- 口おむつ・おしりふき
- □汚物入れポリ袋3枚程度